

# 『事前確認(物件売買時)に関する申請書類チェックリスト』の修正内容(2019年5月)

(修正内容)

修正箇所	修正前	修正後
フラット35リノベ【優良な住宅基準】(金利Bプラン)	建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は新築時期が昭和58年3月31日以前)であることが確認できる書類	建築確認日(建築確認日が不明な場合は新築時期)が平成11年3月31日以前であることが確認できる書類
フラット35リノベ【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)		

(修正箇所)

[適既改性能向上第2号書式]

## 事前確認(物件売買時)に関する申請書類チェックリスト

**【フラット35】リノベ(性能向上リフォーム推進モデル事業)**  
(第二面)

【参考】フラット35リノベの基準に適合していないことが確認できる書類(次表のいずれか。)

リフォーム工事により適合させる基準	提出書類	備考
フラット35リノベ【優良な住宅基準】(金利Bプラン)	省エネルギー性 基準に適合していないことが確認できる次のいずれかの書類の写し ①建築確認日(建築確認日が不明な場合は新築時期)が平成11年3月31日以前であることが確認できる書類 ②断熱等性能等級3以下及び一次エネルギー消費量等級3以下の建設住宅性能評価書 ③新築時の適合証明書※1 ④中古住宅適合証明書※1 ⑤設計図書、設計内容説明書、計算書等	設計図書、設計内容説明書、計算書等の省エネルギー性に係る書類が提出できない場合は、リフォーム工事計画確認時に提出いただいても差し支えありません。
	耐震性 <b>① 建築確認日(建築確認日が不明な場合は新築時期)が平成11年3月31日以前であることが確認できる書類</b> ②耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)1以下の建設住宅性能評価書 ③新築時の適合証明書※1 ④中古住宅適合証明書※1 ⑤設計図書、設計内容説明書、耐震診断結果報告書等	設計図書、設計内容説明書、耐震診断結果報告書等の耐震性に係る書類が提出できない場合は、リフォーム工事計画確認時に提出いただいても差し支えありません。
略		
フラット35リノベ【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)	耐震性 基準に適合していないことが確認できる次のいずれかの書類の写し <b>① 建築確認日(建築確認日が不明な場合は新築時期)が平成11年3月31日以前であることが確認できる書類</b> ②耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以下の建設住宅性能評価書 ③新築時の適合証明書※2 ④中古住宅適合証明書※2 ⑤設計図書、設計内容説明書、耐震診断結果報告書等	設計図書、設計内容説明書、耐震診断結果報告書等の耐震性に係る書類が提出できない場合は、リフォーム工事計画確認時に提出いただいても差し支えありません。
	バリアフリー性 共同建て以外の場合 基準に適合していないことが確認できる次のいずれかの書類の写し ①高齢者等配慮対策等級(専用部分)3以下の建設住宅性能評価書 ②新築時の適合証明書※2 ③中古住宅適合証明書※2 ④設計図書、設計内容説明書等 共同建ての場合 基準に適合していないことが確認できる次のいずれかの書類の写し ①高齢者等配慮対策等級(専用部分)2以下の建設住宅性能評価書 ②高齢者等配慮対策等級(共用部分)3以下の建設住宅性能評価書 ③新築時の適合証明書※2 ④中古住宅適合証明書※2 ⑤設計図書、設計内容説明書等	左記の書類が提出できない場合は、現地で基準に適合しないことの検査に代えることができます。
	耐久性・可変性	-

※1 フラット35S【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)、フラット35S【優良な住宅基準】(金利Bプラン)及びフラット35S【中古タイプ基準】(金利Bプラン)を利用していないものに限りです。  
※2 フラット35S【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)を利用していないものに限りです。

【参考】維持保全の取組に関する書類(次表のいずれか)

提出書類	備考
住宅のインスペクション結果に係る書類	例) 既存住宅状況調査の結果報告書 等
住宅の瑕疵又はリフォーム工事実施箇所の保証に係る書類	例) 既存住宅売買瑕疵保険の保険証券、リフォーム瑕疵保険の保険証券 等
住宅の維持保全計画に係る書類	[参考書式] 維持保全計画書を用いていただいても差し支えありません。
リフォーム工事に係る住宅履歴情報の保存に係る書類	[参考書式] 住宅履歴情報の保存に関する確認書を用いていただいても差し支えありません。